岡山労働局　外国人労働者の皆さまへ

外国人労働者相談コーナーのご案内

岡山労働局では、**中国語・ベトナム語**による労働条件の相談を受け付けております。

相談内容：例えば・・・

- **賃金が支払われない**
- **突然解雇されたけど、手当が支払われない**

【相談コーナーの所在地】
岡山労働局監督課
〒700-8611
岡山市北区下石井1－4－1　岡山第2合同庁舎1階

相談窓口の開設日　※土日、祝日、12月29日～1月3日を除く

中国語	□ 開設日　火曜日、水曜日、木曜日 □ 開設時間　9:00～16:30（12:00～13:00を除く） □ 電話番号　086-201-1651
ベトナム語	□ 開設日　月曜日、金曜日 □ 開設時間　9:00～16:30（12:00～13:00を除く） □ 電話番号　086-201-1651

直接窓口での相談も承りますが、事前に電話でご連絡の上お越しください。

R2.7

「外国人労働者向け相談ダイヤル」のご案内

厚生労働省では、労働条件などについて、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガロフ語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語で電話相談いただける窓口を開設しています。

※このダイヤルでのご相談は固定電話からは180秒ごとに8.5円（税込）、携帯電話からは180秒ごとに10円（税込）の料金が発生します。

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
英語	月～金	午前10時～午後3時 （正午～午後1時は除く）	0570-001-701
中国語			0570-001-702
ポルトガル語			0570-001-703
スペイン語			0570-001-704
タガログ語	水～金		0570-001-705
ベトナム語	月～金		0570-001-706
ミャンマー語	月		0570-001-707
ネパール語	木		0570-001-708

「労働条件ホットライン」のご案内

「労働条件ホットライン」は、厚生労働省の委託事業で、全国どこからでも無料で通話できます。日本語に加え、８言語の外国語に対応しています。

都道府県労働局や労働基準監督署の閉庁後や休日に、労働条件に関する問題について、法令の説明や関係機関の紹介などを行います。

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
日本語	月～日 （毎日）	○平日（月～金） 午後5時～午後10時 ○土日・祝日 午前9時～午後9時	0120-811-610
英語			0120-531-401
中国語			0120-531-402
ポルトガル語			0120-531-403
スペイン語	火、木、金、土		0120-531-404
タガログ語	火、水、土		0120-531-405
ベトナム語	水、金、土		0120-531-406
ミャンマー語	水、日		0120-531-407
ネパール語			0120-531-408
韓国語	木、日		0120-613-801
タイ語			0120-613-802
インドネシア語			0120-613-803
カンボジア語 （クメール語）	月、土		0120-613-804
モンゴル語			0120-613-805